

函館市地域包括支援センター あさひ

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

西部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～19
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.20～21
● 家族介護支援事業	・・・	p.20～21

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H29.3末

	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	1,737	1,652	1,589	1,527	1,465	7.9%	10.1%
生産年齢人口	11,045	10,531	9,961	9,657	9,254	50.1%	56.5%
高齢人口	7,415	7,482	7,606	7,643	7,745	41.9%	33.4%
(再掲)65～74歳	3,457	3,528	3,593	3,621	3,612	19.6%	16.7%
(再掲)75歳以上	3,958	3,954	4,013	4,022	4,133	22.4%	16.7%

2. 世帯構成

H29.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,366	31.2%	23.3%
高齢者複数世帯	1,401	13.0%	12.4%
その他	6,022	55.8%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

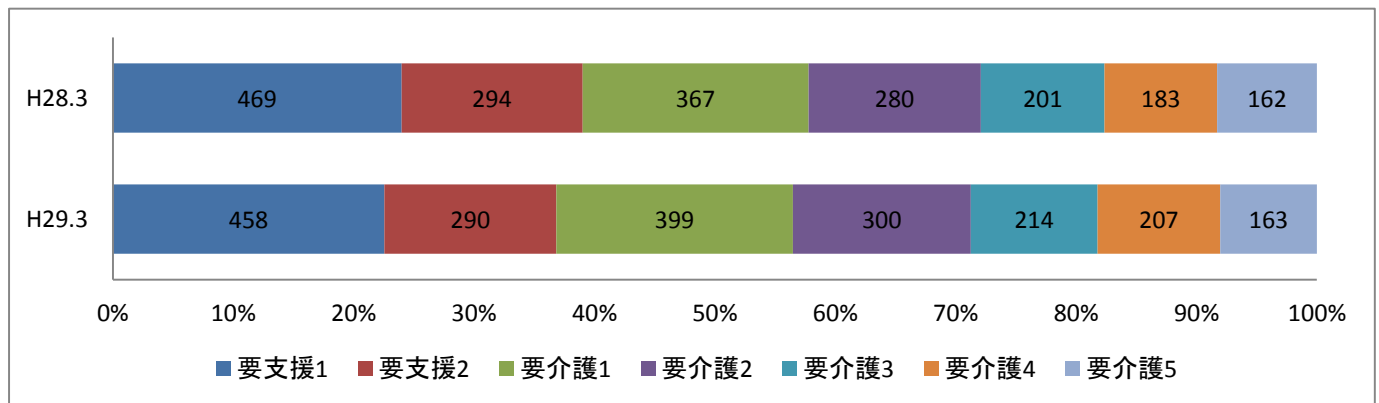
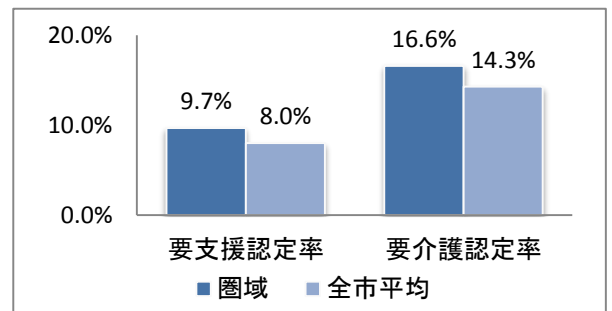
H29.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	11
地域密着型サービス	11

3. 要介護認定の状況

H29.3末

	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	763	748	7,029
要支援認定率(%)	10.0%	9.7%	8.0%
予防給付実績(人)		496	4,464
給付率(%)		66.3%	63.5%



5. 圏域の課題

西部地区の特徴としては函館山が大きく聳え立っており、その周辺にも町が広がっているので生活路にも坂道が多く、車がないと不便な場所であり、高齢者には生活しづらい街である。又、昔ながらの家屋が立ち並んでいる為、自宅に浴室が付いていない家屋も多く点在する。更に地区の中には大きな病院も少なく、特に精神科は限られた数しかないので、認知症の治療を行う上では遠方の病院まで通わなければならない。

地域住民については市内で高齢化率や要介護認定率、生活保護率が一番高く、チェックリストからもうつや認知症のリスクが高い人が多かったが、健康に無関心で意欲に乏しい人が多い事から危機感や緊迫感がない人が多かった。又、別世代同士の交流も希薄である。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 50回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 11事業所 31回 民生児童委員, 社協, 地域福祉コーディネーター, あさひ小学校, 函館大学, 精神保健福祉士会, 司法書士会, 弁護士会, 法テラス, 道社協, 各市町村社協, 医療ソーシャルワーカー連協, 老人クラブ女性会, 青柳交流サロン, 小中学校PTA, 西高, 函教大, ボランティア, 富田病院, 亀田北病院, 医師会, 看護協会 認知症疾患センター看護師	社会福祉協議会とは青柳サロンモデル事業を通じて懇談する機会を設ける事ができ、お互いの役割について意見交換ができ、業務にも活かすことができたが、在宅福祉委員会とは様々な事業を通じてネットワーク構築する機会を意識して事業開催・参加等行ってきた。個別ケースでの関わり等はあったが、委員会や包括のお互いの活動内容を意見交換しようと試みたが、調整がつかず意見交換の機会を持てなかった。出前講座については目標値は大幅に超えているが、開催に至った町会については偏りがあったので(第2船見1回、天神1回、青柳2回、大手町1回)町会のバラつきをなくし、西部地区全体に役割を含めた出前講座を展開しなければならない。 介護事業所との連携については地域ケア会議に講師として参加して頂き、包括の考えや地域の課題等について事業所の立場でも考えてもらう事ができた。高齢者支援だけに留まらず、地域の活性化に繋がる視点も持ちながら地域包括ケアシステムの視点を普及させるために新たなネットワーク構築を目指す。																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>824件</td> <td>837件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>841件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>530件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>63.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握経路 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>311</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>465</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	824件	837件		作成数	841件			達成率	102.1%				H28	H29	H30	作成数	530件			割合	63.0%				H28	H29	H30	■ 予防給付	311			■ 見守り	36			■ モニタリング	29			■ その他	465			利用者基本情報作成については計画数値を上回る事が出来ているので、今年度も計画的に実態把握を行っていく。 地域支援事業の実態把握率については27年度に比べると5%ほど上昇しており、29年度も更に対象者範囲を広げていく、支援が必要なケースについては、その後のモニタリング等も実施していく。 見守りにについても昨年度までは高齢者世帯を対象にしていたこともあり、実態把握件数は少なかったが、今年度は独居高齢者をまわることになるので、出来るだけ実態把握につながるようなアプローチを実践する。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	824件	837件																																																
作成数	841件																																																	
達成率	102.1%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	530件																																																	
割合	63.0%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	311																																																	
■ 見守り	36																																																	
■ モニタリング	29																																																	
■ その他	465																																																	
総合相談	①総合相談対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>989件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,362件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②相談形態内訳(延) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>98件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>268件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,010件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③対象者の年齢内訳(実) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>975件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	989件			延件数	1,362件				H28	H29	H30	面接	98件			電話	268件			訪問	1,010件			その他	2件				H28	H29	H30	65歳未満	14件			65歳以上	975件			相談件数については昨年度と比べると概ね横ばいの傾向であるが、包括の役割を知っている住人は西部地区においては非認定者要支援者併せて46%と半数を下回っている為、周知不足であることが分かった。包括が総合相談の中心機関であることの広報・啓発活動の方法について更に力を入れて行く必要がある。 又、相談対応後の継続的なアプローチについてもセンター内の事例検討を通じて視点を持ち合わせておく事がケース対応するうえで個々の担当者のスキル向上にも繋がった事が実感できたので、事例検討の機会を今後も持ち続ける事が必要である事は理解できた。				
	H28	H29	H30																																															
実件数	989件																																																	
延件数	1,362件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	98件																																																	
電話	268件																																																	
訪問	1,010件																																																	
その他	2件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	14件																																																	
65歳以上	975件																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①町会や在宅福祉委員が包括との意見交換の中からお互いの組織機能を理解し連携することで、必要以上の負担を抱え込むことなく日々の活動を行う事が出来る。</p> <p>②これまで包括と関わりが少なかった町会が包括の役割を知り地域活動に包括と協力出来るようになる。</p> <p>③西部地区の介護サービス事業所が地域包括ケアの視点を持ったサービス提供が出来る。</p>	<p>①社会福祉協議会を通じて町会や在宅福祉委員会との懇談会を企画し意見交換を行う。</p> <p>②これまで包括に関わりが少なかった町会等(東雲町、住吉町、弁天町)を中心に包括からアプローチを行い、お互いの活動について協力できることを模索していく。</p> <p>③西部地区の介護サービス事業所と懇談会や研修会を通じて地域包括ケアシステムの視点を持てるように連携の機会を図っていく。(1回/年開催)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>①自ら手上げすることに消極的な支援を必要とする地域住民であっても、必要な支援へ繋がる事が出来る。</p>	<p>①一人でも多くの支援の必要な高齢者を把握し、担当ケースだけにとどまらず、外部の居宅CM等にも情報提供等出来る様に朝礼等を活用し個別ケースの情報共有化をはかる。</p> <p>また、包括の各種事業の中で関わる高齢者についても支援が必要な方を発見する機会にもなるので、様々な事業(健康づくり教室、出前講座、在宅ふれあい事業、認知症サポーター養成講座等)の中で実態把握を行っていく。</p> <p>地域の福祉関係者についても高齢になっている方が多いので、実態把握を行いながら介護予防、認知症予防等についての視点を普及していく。</p> <p>高齢者見守りネットワーク事業についても出来るだけ実態把握できるように訪問頻度や時間帯等変化させながら実態把握に繋げていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<p>①地域住民が地域で暮らしていく事での躓きを感じた際に円滑に相談を行う事が出来る。</p>	<p>①西部圏域の高齢者に関する相談先としての「包括支援センターあさひ」の存在を知って貰う為に、高齢者が集う場所として医療機関や薬局、金融機関や郵便局等民間企業に包括の役割について周知が図れるように広報誌、リーフレット等の配置を依頼する。又、総合相談や見守りネットワーク、各種事業を通じて実態把握を行う中でも、支援が必要な高齢者の発掘に役立てサービスのコーディネートを行っていく。</p> <p>センター内でもケースについての情報共有を図り、他職種からの助言等を受けながら、ケースの継続的な関わりを心がける。職員一人一人のスキル向上を目的に事例検討会をセンター内で実施する。</p>	<p>平成29年度日常生活圏域ニーズ調査</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																										
	実績		評価																								
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)		<p>総合相談件数については昨年度に比べ概ね横ばいであるが、相談経路として地域福祉関係者からの件数が減少している。</p> <p>相談内容については福祉関係や介護保険関係が多くなっているが、総合相談窓口としての役割を地域住民にわかってもらうには他関係機関との連携を図りながら医療・保健関係についての情報提供にも力を入れて行く必要がある。</p> <p>昨年度作成した緊急時の対応についてもフローチャート化したことでセンター内職員で体制共有する事ができた。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>978</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>584</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>37</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>256</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>155</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	■ 本人	978			■ 家族親族	584			■ 民生・町会	37			■ 関係機関	256			■ その他	155		
	H28	H29	H30																								
■ 本人	978																										
■ 家族親族	584																										
■ 民生・町会	37																										
■ 関係機関	256																										
■ その他	155																										
保健福祉サービス等の利用調整	⑤相談内容内訳(重複あり)		<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>212件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	調整件数	212件				H28	H29	H30	対象者数	46件			実施数	46件			実施率	100.0%		
		H28		H29	H30																						
調整件数	212件																										
	H28	H29	H30																								
対象者数	46件																										
実施数	46件																										
実施率	100.0%																										
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数		<p>平成28年度の広報内容を振り返った際に介護保険制度(新しい総合事業)についての周知回数が少なかった。周知を図った中では「複雑でわかりづらい」という声もあったことから、更に今年度は制度の理解を地域に広めていく為に説明方法についても専門用語を出来るだけ使わず、分かりやすい言葉を使用して説明を行っていく必要がある。東雲町会からは平成28年度の地域ケア会議をきっかけに定期的に町会向けに出前講座を実施して欲しいと繋がりがもできた。</p> <p>又、センターの役割については前述したように包括の役割を知らない高齢者が多くいるため、昨年度以上に広報範囲を広げていく。認知症についても広報・啓発回数は多かったが、認知症サポーター養成講座の開催については目標回数は達成していたが、町会向けは1回と少なかったので他事業で地域住民組織と関わる際にはサポーター養成講座の開催も視野に入れた事業展開を行っていく。</p>																								
	<p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>17回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>21回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 民児協第1ブロック, 天神町サロン, 大森町在宅福祉委員会, 大森町会女性部, 大森町森寿会, セントラル警備, 第2船見町会, 特養谷地頭緑蔭園, 公立はこだて未来大学, 教育委員会生涯学習部, 第一環境株式会社</p>				H28	H29	H30	センター業務	17回			介護保険制度	5回			保健福祉サービス	2回			認知症	21回						
	H28	H29	H30																								
センター業務	17回																										
介護保険制度	5回																										
保健福祉サービス	2回																										
認知症	21回																										

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①民生委員が包括の役割を理解し地域住民からの相談を具体的な支援に繋げる事が出来る。</p> <p>②地域住民が介護予防や疾病に対する関心を高め、必要な医療を受ける事が出来る。</p>	<p>①昨年民生委員の改選があり、西部地区の民生委員も大幅な変更があったため、各方面毎の民生委員協議会へ参加し、新民生委員の方々にも包括の役割を理解してもらい、総合相談へのつなぎに役立ててもらう。(3協議会へ訪問し説明)</p> <p>②平成29年4月から医療・介護連携センターが開設したことにより横のつながり強化が必要である。医療情報等や総合事業・介護保険制度といったお互いの得意分野を上手く活かしながら連携を模索していく。具体的には地域住民向け出前講座の共同開催や地域ケア会議への参加等。(3回/年開催)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<p>①居宅CMが老福サービスを理解しケアマネジメントに役立てる事が出来る。</p> <p>②老福サービス利用者が、心身及び生活上の支障改善に向けた支援を受ける事が出来る。</p>	<p>①関係機関に対して市の老福サービスの説明機会を開催し、ケアマネのケアマネジメントにも活用出来る様に広報していく。(1回/年)</p> <p>②老福サービス利用者に対して市の計画にあわせたモニタリングを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<p>①地域住民が介護予防・日常生活支援総合事業について理解でき、支援の必要な方がサービスを受ける事が出来るようになる。</p> <p>②包括の役割について地域住民が理解できる。</p> <p>③地域住民が認知症についての正しい理解を深める事が出来る。</p>	<p>①様々な包括の活動機会を通じて地域住民向けに総合事業と介護保険との違い説明し、心身や生活状況など様々なニーズに応じた選択が可能であることを理解してもらい、支援が必要な方が円滑にサービスへ繋がる様に情報提供を行う。(広報誌年1回掲載、出前講座3回/年開催)</p> <p>②広報誌や各種リーフレットを配布することで包括が地域の相談機関であることを理解してもらう。</p> <p>③-1町会単位での認知症サポーター養成講座の開催(2町会) ③-2金融機関や郵便局等民間企業に認知症について周知が図れるように広報誌、リーフレット等の配置を依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>43件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>335件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>19件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>65件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>43件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>19件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>10件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>30件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>42件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>62件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>15件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	43件			延べ件数	335件				H28	H29	H30	高齢者虐待	19件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	8件			消費者被害	2件			困難事例	65件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	43件			事業所	19件			住民	11件			民生委員	10件			本人	30件			親族	42件			行政	62件			警察	15件			医療機関	26件			不明匿名	0件			その他	13件				H28	H29	H30	実件数	4件			終結件数	4件			終結率	100.0%			<p>昨年度に比べると権利擁護に対する相談件数が減っている。虐待等権利擁護に対する広報啓発を広報誌等を通じて行ったが相談件数は伸びなかった。民生委員の入れ替えにより、包括支援センターの役割への理解が不十分で通報件数が減ったのではないかと考えられるので改めて民生委員への啓発していく必要がある。</p> <p>虐待対応については社会福祉士が主となって対応してきたが、28年度は三職種が連携して対応した事例がなかった。虐待はいつ発生するかも分からないし複数対応行わなければならない場合も予測されるので、社会福祉士だけが虐待対応の知識を持ち合わせておくに留まらず、主任CMや保健師等の他職種も協力して、センター全体として虐待対応が出来る体制を整える必要がある。</p> <p>又、対応した虐待ケースについては常に終結を意識していた為、年度内に対応していた虐待ケースを全て終結することができた。</p>
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	43件																																																																																																									
延べ件数	335件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	19件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	8件																																																																																																									
消費者被害	2件																																																																																																									
困難事例	65件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	43件																																																																																																									
事業所	19件																																																																																																									
住民	11件																																																																																																									
民生委員	10件																																																																																																									
本人	30件																																																																																																									
親族	42件																																																																																																									
行政	62件																																																																																																									
警察	15件																																																																																																									
医療機関	26件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	13件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	4件																																																																																																									
終結件数	4件																																																																																																									
終結率	100.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 26件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士部会「相談シート」の配付 ・認知症疾患センターへ「広報誌」の配布 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 富田病院認知症疾患医療センター 亀田病院認知症疾患医療センター 函館渡辺病院認知症疾患医療センター 	<p>広報誌の配布については認知症疾患センターへは配布できたが西部圏域の病院については、相談シートの配布を優先したことから配ることが出来なかった。</p> <p>病院のMSWとは権利擁護対応で連携が取れており、適切に関わられた。</p> <p>多職種が集まる研修会の中で様々なMSWと顔を繋ぐことができ相談する際、顔の見える関係が出来た。</p> <p>相談シートを地域の医療機関に配布を行い、高齢者虐待に対する意識をもってもらうきっかけが出来た。</p> <p>平成28年度も医療機関従事者からの虐待通報が1件もなかった。引き続き広報していかなければならない。</p>																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①地域住民が権利擁護に関する相談事がある際、すぐに包括に相談し解決する事が出来る。</p> <p>②民生委員が業務の中で虐待等権利擁護に関する事案に遭遇したときに、すぐに包括に相談することが出来るその人の権利を守る事が出来る。</p> <p>③地域住民が包括に相談した際、職員全員が権利擁護に関する対応を行い、迅速に解決することにより住民が安心して生活することが出来る。</p>	<p>①-1 町会の出前講座に出席した際、権利擁護に関する広報啓発を行い理解して頂く。</p> <p>②-1 新しい民生委員に変更になっている地区が多いため、各方面の民生児童委員協議会定例会で包括支援センターの役割と共に高齢者虐待について説明しを行い、虐待について気付く視点を持って頂く。</p> <p>③-1 朝礼時に虐待、困難事例について検討を行い、対応方法について考えていく。</p> <p>③-2 虐待対応の際、市から配布されている高齢者虐待対応支援マニュアルに沿いながら対応する。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>①医療関係従事者が虐待の疑いがある方、認知症の疑いがある方で成年後見制度が必要と思われる方等を発見した場合、包括に繋げるという意識を持って頂き、早期に解決をする事が出来る。</p> <p>②医療関係従事者が包括と連携しやすいように定期的に医療関係者が参加する研修に参加し、顔の見える関係を構築することが出来る。</p>	<p>①-1 広報誌の配布の依頼と共に函館市で発行している「みんなで防ごう！高齢者虐待」も合わせて置いてもらえないか確認。</p> <p>①-2 広報誌配布依頼の際、再度相談シートについて声かけを行い、虐待を発見したら包括に連絡してもらうように依頼する。配布医療機関(一色医院、鹿目内科医院、こにし内科・心臓血管クリニック、西部大山医院、中島孝内科・循環器科医院、中島内科循環器科メンタルクリニック、函館おおてまちクリニック、函館西部脳神経クリニック、平山医院、森内科、やなせ皮フ科クリニック、弥生坂内科クリニック)</p> <p>②-1 医療相談員等が参加する研修会に参加し、顔の見える関係を作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績			評価														
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			<p>成年後見制度の相談は減っており、実際弁護士に依頼し、申立に結び付けたケースが1件しかなかった。広報啓発をしているが、相談事態が減っている。</p> <p>成年後見センターと連携して後見制度に結びつける事例はなかった。成年後見センターへ相談するケースはなかった。次年度も引き続き、連携を意識して関わりたい。</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>1件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>20人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ 高齢者虐待と身体拘束</p>		H28		H29	H30	開催回数	1回			参加機関(実)	1件			参加者数(延)	20人		
	H28	H29	H30															
開催回数	1回																	
参加機関(実)	1件																	
参加者数(延)	20人																	
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			<p>成年後見事例検討会に参加し、新たな知識を得ることができた。虐待対応についての研修会に参加し、業務に役立てることができた。</p> <p>権利擁護事例を取り上げる成年後見等事例検討会については、社会福祉士が中心に出席し朝礼でかみ砕いて多職種に説明することが出来ている。</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>2回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28		H29	H30	参加回数	2回										
		H28	H29		H30													
	参加回数	2回																
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催																	
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>5回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>0件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>27人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ ・サービス利用拒否のある認知症高齢者への対応 ・視力、聴力、理解力の低下があり、こだわりが強く、人の話を聞かない方の事例 1月18日 GHが合わず自宅に戻られたケース 2月20日 本人と事業所の言い分の食い違い 3月15日 高齢者夫婦で一方が入院し生活困難</p>		H28		H29	H30	開催回数	5回			参加機関(実)	0件			参加者数(延)	27人		
	H28	H29	H30															
開催回数	5回																	
参加機関(実)	0件																	
参加者数(延)	27人																	
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28	H29	H30	参加回数	1回												
	H28	H29	H30															
参加回数	1回																	
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>0回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>0件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>0人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ</p>		H28	H29	H30	開催回数	0回			参加機関(実)	0件			参加者数(延)	0人				
	H28	H29	H30															
開催回数	0回																	
参加機関(実)	0件																	
参加者数(延)	0人																	
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28	H29	H30	参加回数	6回												
	H28	H29	H30															
参加回数	6回																	
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			<p>広報誌で虐待及び成年後見制度について掲載することができた。町会の出前講座で、後見制度や虐待について等権利擁護についての講話やパンフレットを配ることができたが町会数は少なかった。</p> <p>広報誌で成年後見制度について掲載したが、相談には繋がらなかった。</p> <p>サポーター養成講座を開き、認知症への関心をもってもらった。</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>高齢者虐待</td><td>5回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>6回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>6回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28		H29	H30	高齢者虐待	5回			成年後見	6回			消費者被害	6回		
	H28	H29	H30															
高齢者虐待	5回																	
成年後見	6回																	
消費者被害	6回																	
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関																		
<p>住吉町会, 特養谷地頭緑蔭園, 第2船見町会</p>																		

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①地域住民から権利擁護の相談があった際適切な関係機関に繋ぐ事が出来る。</p> <p>②関係機関が連携しやすいように権利擁護等の研修に参加し、顔の見える関係を作ることが出来る。</p> <p>③介護保険サービス事業所に高齢者虐待の視点を持って頂き、虐待事例を早期に解決をすることが出来る。</p>	<p>①-1 権利擁護に関わる事例が発生した場合、法テラスや成年後見センター、医療介護連携支援センターに連絡し協力してもらえるように依頼する。</p> <p>①-2 地域ケア会議に警察等関係機関の参加を呼びかけ、西部地区の高齢者の現状と課題を知って頂く。</p> <p>②-1 権利擁護に関する研修(成年後見等事例検討会も含む)へ参加し、参加者と顔の見える関係を構築する。</p> <p>②-2 成年後見センターに成年後見制度や日常生活自立支援事業についての研修を依頼。</p> <p>③-1 西部地区の施設等で高齢者虐待に関する研修会を開催する。</p>	<p>○高齢者虐待, 困難事例, 成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関, 参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>①地域住民に新たな権利擁護の知識を伝え日々の生活に役立ててもらえることが出来る。</p>	<p>①-1 成年後見制度について制度の改正点や制度に繋げるまで苦労した点、悩んでいる事例等があるので、定期的に成年後見事例検討会に参加し情報を得る。また、朝礼時要点をまとめ他職種に伝達し情報を共有する。</p> <p>①-2 職員各々が研修会に参加し、自己研鑽に勤める。</p> <p>①-3 センター内で定期的に困難事例の検討を行い、解決策について話し合う。</p>	
<p>①地域住民に権利擁護に関する情報を定期的に提供し、知識を得ることができる。</p> <p>②地域住民に出前講座等を通じて認知症を理解して頂き、認知症になっても暮らしやすい地域を作ることが出来る。</p>	<p>①-1 年に2回の広報誌の中で権利擁護について掲載し、地域住民に理解して頂けるように広報する。</p> <p>①-2 町会の集まり等に出向き、権利擁護等について講話を行い理解して頂く。その際、パンフレット等も合わせて配り、後日見返せるようにする。</p> <p>②-1 町会等で出前講座やサポーター養成講座を開催し認知症への理解を深めてもらうと共に成年後見制度についての必要性を伝える。</p> <p>②-2西部地区の町会民生委員の方に市主催の高齢者虐待防止講演会開催の周知を行う。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待, 消費者被害, 成年後見制度</p> <p>・出前講座, 講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	8件	5件	
	参加率	80.0%	50.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 10月18日			
	テーマ	介護保険以外の社会資源の近況について、事例でひも解く解決方法の目のつけどころ		
連携状況	圏域内の主任CMと研修企画と当日のGW司会を共同で行う。居宅以外ではデイ秋桜・デイ谷地頭・ゆとりろの管理者や相談員・高橋病院MSWが参加。			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	7件	
		小規模多機能	0件	
	その他	4件		
	参加者数	29人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	8件		
	対応回数	45回		
	終結件数	6件		
	終結率	75.0%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	6件		
	本人	0件		
	家族	2件		
	行政	0件		
	その他	0件		
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	6件		
	支援方法	12件		
サービス担当者会議	1件			
地域ケア会議	2件			
計画支援	0件			
ケアマネ変更	2件			
その他	0件			
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	2件			
家族	4件			
ケアマネ	2件			
その他	0件			
<p>合同ケアプラン研修では、当圏域もケアマネと家族との関係について学びを深めて貰う機会を提供した。圏域内参加率は1, 2回目とも50%であったが、参加の無かった居宅へは研修内容の要約や資料を伝えるなどして内容普及に努めている。ケアマネと家族との関係についてはケアマネ変更やケアマネ支援でも上位に挙がる関係悪化の理由であり今後も対応は必要と考えられる。</p> <p>圏域内の主任ケアマネに対して役割の自覚やスキル向上を目的に包括との共同で研修会を開催した。企画の基礎は包括で、詳細の進行や研修効果は共同の打ち合わせで決めた。研修当日はグループワークの司会を担当して頂く。今年度も同様の試みを継続する事で効果は期待できると考えられる。居宅内のOJT機能も不十分さがケアマネ支援の内容から垣間見られる。</p> <p>居宅から包括へ相談する行為を重荷と捉えるケアマネがいる。居宅と包括の距離感を縮めるべく様々な機会を通じて包括から居宅に対する発信は継続している。この効果もあつてか距離感は縮小傾向にあると考えられるが、居宅ケアマネの根底にある「距離感」「重荷感」の解消には時間を有すると考えられる。従来通り、または以上の取組や工夫が必要と考えられる。また地域との関わりに傾向も継続している。</p> <p>包括が前面に出る必要がある相談は少なく、支援方法の助言や情報提供で解決に結びついている所からケアマネ自身が問題を解決する力を有するようになっていく傾向が見受けられる。ただ、事業所内に複数ケアマネが在籍していても解決出来ずに包括への相談となっているケースが殆どである事を考えると経験豊富なセンター長や主任ケアマネが職場内で相談に乗ったり困難事例検討会を開催する等のOJT機能が不十分さも懸念される。ケアマネ自身に顕著な問題がなく家族や担当する高齢者からの一方的な苦情も割合的には多い。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
計画数値 ケアプラン指導研修 合同 2回 圏域 1回 ①地域のケアマネが ケアマネジメントの基礎 や対人援助技術への 学びを深める事ができ る。 ②地域の主任ケアマネ が、求められている役割 を認識し自己の業務で 実践できる。	①ケアマネジメントや対人援助技術を深める学びをケアプラン 研修のテーマに取り入れる。8月・11月に開催する。 ①②包括の主任ケアマネが中心となり、年1回以上圏域内の 全居宅を訪問し、現状の状況確認や個々の居宅と包括の 発展的な連携方法の模索を目的に意見交換を行う。 ②包括と居宅の主任ケアマネが連携して研修会を開催する。 ②包括と圏域内に住所を有する全居宅のセンター長若しくは主任 ケアマネと定期的な意見交換会を年3回実施する。 主任ケアマネの役割、介護保険以外の様々な社会資源の活用 ケアマネ同士のネットワーク構築などの具体策を検討する。 ②圏域でのケアプラン研修開催時は、他職種参加を意識し、居宅 のみではなく地域密着型サービス事業所や訪問看護事業所へも 参加を促す声掛けを行う。	・ケアプラン指導研修開催 回数(他職種連携, 主任 CM連携) ・参加数(率)
①居宅内では解決が 難しい問題が発生した 場合でも、居宅が長期間 抱えこまずにケースの 対応が出来る。 ②ケアマネの抱える 課題が解決する	①② 圏域内居宅のセンター長若しくは主任ケアマネと年3回 予定で意見交換会を実施する。居宅と包括がお互いの立場を 正しく認識し、包括への早期相談や個々のケアマネが抱える 課題の把握や解決方法を連携して行う事が出来る関係構築を 図る。 ①② 日常的個別指導や困難事例への相談や助言は終結を意識 し、一定期間後にモニタリングを実施する。相談にあたる包括職 員はケアマネへの後方支援を通じて相談者と支援者相互の資質 向上に繋がる様に意識し、必要に応じ3職種共同にて対応する。 相談内容や進捗、結果は包括内での情報共有を行い支援方針 を決定する。支援方針が他職種協働の視点の場合は地域ケア 会議の開催も想定する。 ①②居宅間の連携やスキル向上を目的に小規模の居宅であって も事例検討会が実施できるように居宅からの要請に応じ包括が 圏域内の複数居宅合同の事例検討を実施する支援を行う。 複数居宅が所属する居宅から相談を受けた際には、居宅内の OJT機能充実の観点から「居宅内での検討」が行われたのかを 確認し、行われていない場合は実施を促す。	・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野 に入れ支援したケース数 ・圏域全体ではない事例検討 開催回数

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	5回	
	開催回数	5回		
	達成率	83.3%		
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	4回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	75.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 9月17日 天神町会館			
	テーマ	認知症を知り地域で支えよう		
	参加機関	近隣住民, 町会役員		
	・ 11月7日 サン・リフレ函館			
	テーマ	背負いすぎない地域活動を考えよう		
参加機関	民生児童委員, 町会役員			
・ 3月23日 ディサービスあさひ				
テーマ	総合事業が始まるにあたって、地域で何が出来るか考えてみよう			
参加機関	家族, 民生児童委員, ケアマネ, 病院, 介護事業所, 薬局			
②明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や介護保険制度等に対する関心は高いが、地域の福祉関係者間でも正しい知識が普及されているとは限らない。 ・民生委員や町会関係者は、義務感と人材不足で疲弊している。 				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回		
	地域の見守り	0回		
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
<p>居宅から積極的に開催希望が寄せられる事は稀有である。問題が生じていても居宅CMが問題と捉える視点を有していなければ包括では把握できない。また居宅が担当していても地域の関係者と連携が取れておらず双方の動きが見えていない事例が多い。対象となる方の大半が認知症を有し、自分自身、身内、周辺住民に困惑や疲弊が存在している。包括の様々な活動を通じて居宅と地域の双方へ連携の重要性を周知する事が必要。</p> <p>平成27年度に民生委員や町会関係者に対して実施したアンケートでは「高齢者のみ、独居」「近所付き合いがない。」ことを課題とし、「集まれる場所づくり」「地域で活躍できる人材育成」「見守り体制」に必要を感じているが十分な実践までは至らない。という結果が出ている。ここ以降のケア会議でも状況打開の特効薬はなく課題と負担は継続している。</p> <p>民生委員や町会関係者は「自分達で何とかする」という気持ちが強い反面介護保険事業者やNPO法人等の連携、各種制度の活用により地域の関係者の負担軽減や活動の拡充が期待される。</p> <p>また、認知症や介護保険制度に関する知識については関心は高い方が多い反面、たとえ地域の福祉関係者であっても正しい知識が普及しているとは限らない状況も確認出来ている。方面毎に地域課題を検討しているが特に第1方面では函館市全体の課題ともなる認知症について平成27年度より検討を重ねている。</p> <p>地域ケア会議開催を通じて地域の福祉関係者と包括とが気軽に声を掛けられる関係性を維持する機会ともなっている。</p> <p>様々な機会での広報啓発や地域ケア会議を通じての検討により、地域の関係者の意識変革は蝸牛の歩みでも可能と考えられる。継続した関わりは有効と考える。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①地域に暮らす高齢者の抱える個々の課題が解決される。</p> <p>②地域住人や関係者の「地域で支える力」が向上する。</p>	<p>①②会議開催時には地域の支援体制作りに重要な立場である民生委員や町会関係者に対して参集を集う。</p> <p>①②権利擁護や多重課題事例を他職種や関係者が共同して課題解決、支援方法の検討を行う。</p> <p>①②権利擁護やケアマネ支援として包括が関わる事例、居宅や地域からの相談、包括が直接担当する事例などから重要度や緊急度を判断して会議開催を行う。各関係者の連携強化や資質向上、社会資源開発を意識する。特に居宅が関わる事例は、地域との繋がりが自立支援に質するケアマネジメント実践能力向上を意識する。また地域の方にも居宅や包括との関係構築が地域包括ケア推進の観点から重要である事を周知する。</p> <p>①②課題の類似性を抽出し、地域課題の発見を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>①地域住民が自らの暮らす地域の課題を発見し、解決方法を検討する機会が持てる。</p>	<p>①-1 テーマに沿った地域課題の共有や解決を目的に地域住民を主体として開催する。</p> <p>①-2 昨年までのケア会議の内容や地域からの要望を勘案して開催内容を決定する。地域課題検討は個別事例の課題解決策でもある。圏域で把握した課題を市へ報告することは市が主催する地域ケア全体会議などの政策への提言とも成り得る。地域ケア全体会議で出された課題も地域へ還元し、検討をしていくことを意識し、参加対象者と協議を進めていく。</p> <p>①-3 地域包括ケア推進の観点から、積極的に社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの連携を行う。其々の機関が有する専門性を活かし、有機的な連携により地域の課題解決を目指す。</p> <p>①-4 28年度は方面を単位として開催したが、今年度は町を単位としてより細かな地域性を考慮した対応を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>地域住民が地域ケア会議の機能や役割を様々な機会を通じて知る事ができる。</p>	<p>①-4 地域ケア会議を機会に、地域と包括が様々な活動を通じての連携を意識し広報啓発も実施する。出前講座や認知症サポーター養成講座実施を意識する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 19回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 11事業所 31回 民生児童委員, 社協, 地域福祉コーディネーター, あさひ小学校, 函館大学, 精神保健福祉士会, 司法書士会, 弁護士会, 法テラス, 道社協, 各市町村社協, 医療ソーシャルワーカー連協, 老人クラブ女性会, 青柳交流サロン, 小中学校PTA, 西高, 函教大, ボランティア, 富田病院, 亀田北病院, 医師会, 看護協会 認知症疾患センター看護師	平成28年度は、青柳サロン開設に伴う関係者との顔合わせにより新規分野の機関とネットワーク構築ができた。また従来から繋がりのある機関とも懇親会や運営推進会議等を通じて関わりを深める事が出来た。お互いの立場を正しく把握し、其々の立場で地域包括ケアシステムの構築と連携を図る為にも、構築されたネットワークを最適に活用する視点と行動が今後も求められる。																
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月7日 サン・リフレ函館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>背負いすぎない地域活動を考えよう</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員, 町会役員</td> </tr> </table> ・ 3月23日 ディサービスあさひ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>総合事業が始まるにあたって、地域で何が出来るか考えてみよう</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>家族, 民生児童委員, ケアマネ, 病院, 介護事業所, 薬局</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	2回			テーマ	背負いすぎない地域活動を考えよう	参加機関	民生児童委員, 町会役員	テーマ	総合事業が始まるにあたって、地域で何が出来るか考えてみよう	参加機関	家族, 民生児童委員, ケアマネ, 病院, 介護事業所, 薬局	民生児童委員や町会役員は、介護保健制度や認知症、独居高齢者の見守り等への関心は高いが、活動量が大きく負担と感じている方が大半で現状以上の負担が増える事を懸念している。 地域の均一化ではなく一定水準の質を維持したうえで地域の特性を意識した関わりが今後も必要と考えられる。充実している地域へはより磐石な体制作りの支援、不十分な箇所へは地道な働きかけの継続が今後も必要と考えられる。
	H28	H29	H30															
開催回数	2回																	
テーマ	背負いすぎない地域活動を考えよう																	
参加機関	民生児童委員, 町会役員																	
テーマ	総合事業が始まるにあたって、地域で何が出来るか考えてみよう																	
参加機関	家族, 民生児童委員, ケアマネ, 病院, 介護事業所, 薬局																	
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
①地域住民と地域との関わりの深い団体が連携し、より住みやすい地域を作りあげていく機会を持てる。	<p>①-1定期的に開催される地域密着型事業所との運営推進会議に毎回参加し、地域と事業所が其々の特性を活かした繋がりが行えるよう関わりを持って行く。</p> <p>①-2日頃から連携がよく取れている団体であっても、機会をみつけ地域包括ケア推進、地域づくりを意識した新たな関わり方や認識ができるように模索する。</p> <p>①-3従来包括との馴染の薄い団体であっても、様々な機会を活用し地域包括ケアを意識した関わりを持って貰う様に働きかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
①地域住民が、自分達が住む地域の課題を発見し、中長期的な観点を盛り込んだ解決策の検討を行う事が出来る。	<p>①-1地域包括ケア推進の立場で日頃から取り組んでいる他団体との連携強化を行い、多角的、重層的に其々の立場で活動できる磐石な体制構築を図る。 特に民生児童委員、町会関係者、第1層生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などとは一層の連携を深める事でより効率的な活動が期待出来る。</p> <p>①-2単年だけではなく中長期的な地域づくりの観点を盛り込んだ内容に計画的、継続性のある協議体を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
2層コーディネータの機能と役割を地域住人が様々な機会を通じて知る事が出来る。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じて、包括の取組や把握した社会資源の普及啓発を行う。 ・平成28年度に第1から第3方面の各方面毎に「西部地区高齢者が集えるマップ」を作成し、各町会や居宅介護支援事業所、希望者へ配布をしている。今年度も内容の確認を行い、情報を更新し関係機関や希望者への配布を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	栄町会館	13回	16人	103人	7.9人	6.4回
	<栄町会館> 評価対象者数 8人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	6人	75.0%			
	運動や趣味活動	7人	87.5%			
	外出頻度	5人	62.5%			
	社会活動の頻度	7人	87.5%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	3人	6人		
		立ち話をする	6人	7人		
		行き来がある	4人	2人		
		町会行事に参加している	2人	4人		
		生活面で協力し合う	0人	2人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・ 参加した感想					
	人数	割合				
とてもよかった	7人	87.5%				
よかった	1人	12.5%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	5人	62.5%				
ほかの教室にも参加する	4人	50.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んで	0人	0.0%				
* 次年度の方向性 (会場費の確保が難航、参加者が少数であることから、希望はあったが、終了となる。)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
入舟町会館	22回	15人	230人	10.5人	15.3回	
サン・リフレ	12回	※H28途中までフォローし、終了となる				
<入舟町会館> 評価対象者数 11人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	7人	63.6%				
運動や趣味活動	9人	81.8%				
外出頻度	8人	72.7%				
社会活動の頻度	8人	72.7%				
[新規教室] 栄町会館で開催。参加した感想結果から考えると教室プログラムは適当であったと思われる。主観的健康観や社会的ネットワークも教室前後で75~87.5%の参加者が維持・向上している。外出頻度が62.5%とやや低い値になっているのは12/9に教室後アンケート実施しており、寒い冬時期に買い物回数を控えた等が考えられる。地域との交流状況は、挨拶程度あるが3人→6人になっている。この教室を通して同じ町内でも話したことのなかった人と知り合い、教室以外でも声を掛け合う様になったと話があった。教室終了前に教室の継続について話し合いを行い会館使用料金がかかっても「この会場で、この仲間を教室を続けたい」との結論になったが、13回目(継続1回目)の参加者が4人と少なかった。今後も教室参加人数が少なれば会館使用料金の自己負担が大きくなるとの理由で終了している。お金をかけてまで運動したくないと考える人が多かったのかもしれない。今後は交通の利便性が悪く、既存の社会資源まで通い難い、第2船見町で教室開催が出来るように町会に働きかける。町会館取り壊しにより教室終了した船見町第一町会からの参加も見込まれる。又、教室が継続出来なかった大手町、旭町、東雲町、大森町、栄町を広域的にとらえ教室開催を検討する。会場確保が課題である 栄町教室終了後の参加者の介護予防取り組みを把握する。 [継続教室2年目] ○入舟町 90.0%の参加者が、この教室で活動を続けたいと考えておりリーダーとなる町会役員を中心に自主化に向けた話し合いしているが、教室の進行やDVD操作が出来る人がなく、手伝ってくれ						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①住民が集まる場所を作り、健康や介護予防に対する意識を高めることが出来る。</p>	<p>①-1健康づくり教室を開催する。[新規教室] ○大手町・東雲町合同(平山医院) ・週1回×12回 ・運動機能及び認知機能低下予防に沿ったプログラム ・周辺町会にも教室紹介し、周知を図る。 ・参加者に役割(出欠確認、名札配り等)をもってもらい、自主化への意識づけを図る</p> <p>○第2船見町(第2船見町会館) ・月2回×6ヶ月間 ・転倒予防、栄養、口腔及び認知機能低下予防のプログラム ・会館取り壊しにて健康づくり教室終了している船見町第一町会及び周辺町会にも教室紹介し、周知を図る ・中心となる町会役員と相談しながら教室を行い、自主化への意識づけを図る</p> <p>①-2栄町健康づくり教室(H28新規)終了後の参加者の介護予防取り組み等実態把握を行なう。</p>	<p>・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況 ・体力測定結果</p>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																						
	実績	評価																																																																																					
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>9人</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>10人</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>自主グループとして活動継続</p> <p>①町会主催であり、会場の確保が可能であった</p> <p>②町会役員がリーダーとなった</p> <p>③口コミにより、参加した人が多かった</p> <p>④参加者が増えたことで、参加意欲が高まり、集いの場としての楽しみも感じるようになった</p> <p>③ 継続教室(3年目以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>末広町会館</td> <td>3年目</td> <td>11回</td> <td>自主化に向けて調整中</td> </tr> <tr> <td>弥生小学校</td> <td>4年目</td> <td>13回</td> <td>自主化に向けて調整中</td> </tr> <tr> <td>女性センター</td> <td>4年目</td> <td>21回</td> <td>自主化</td> </tr> <tr> <td>東川町会館</td> <td>5年目</td> <td>23回</td> <td>自主化</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宝来町会館</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>船見第一町会</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		教室前	教室後	ある	挨拶程度	4人	3人	立ち話をする	4人	5人	行き来がある	4人	5人	町会行事に参加している	8人	8人	生活面で協力し合う	0人	1人	あまりない	知っている人がいない	0人	0人	知り合う機会がない	0人	0人		人数	割合	とてもよかった	9人	81.8%	よかった	2人	18.2%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	10人	90.9%	ほかの教室にも参加する	2人	18.2%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	1人	9.1%		年数	開催回数	次年度の方向性	末広町会館	3年目	11回	自主化に向けて調整中	弥生小学校	4年目	13回	自主化に向けて調整中	女性センター	4年目	21回	自主化	東川町会館	5年目	23回	自主化		支援回数	宝来町会館	3回	船見第一町会	2回	<p>る人が欲しいと意見が出た。くらサボ終了者に社協から声掛け、3人手伝い希望があった。今後はDVD機材等は町会で準備、教室の進行やDVD操作はボランティアにお願いする。</p> <p>○旭町 町会館取り壊しにより、サンリフレ(使用料金負担有)に会場を変更したが徐々に参加者減少し、10月末教室終了している。今後は参加者の希望に合わせて社会資源を紹介する。</p> <p>[継続教室3年目以降]</p> <p>○末広町 参加者の希望を聞き、運動内容を決めた。リーダーいない。今後は町会女性部が中心になりプログラム内容は一緒に相談する。</p> <p>○弥生町 リーダーが出欠確認と進行の声掛けしている。DVD操作等覚える人がいない。今後は会場申し込みを町会が行い、運動は講師に依頼する。</p> <p>[自主活動支援]</p> <p>○豊川町 参加者達で相談し団体名変更し会場の申し込みも行っている。栄町の教室参加者3名参加。</p> <p>○東川町 ポスターや新聞掲載し少しずつ参加者が増えている。</p> <p>○宝来町、船見町第一町会 体力測定及び講話を実施。船見町第一町会館取り壊しにて3月に教室終了している。</p>
		教室前	教室後																																																																																				
	ある	挨拶程度	4人	3人																																																																																			
		立ち話をする	4人	5人																																																																																			
		行き来がある	4人	5人																																																																																			
		町会行事に参加している	8人	8人																																																																																			
		生活面で協力し合う	0人	1人																																																																																			
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人																																																																																			
		知り合う機会がない	0人	0人																																																																																			
		人数	割合																																																																																				
とてもよかった	9人	81.8%																																																																																					
よかった	2人	18.2%																																																																																					
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																																					
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																																					
	人数	割合																																																																																					
この教室で活動したい	10人	90.9%																																																																																					
ほかの教室にも参加する	2人	18.2%																																																																																					
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%																																																																																					
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																																																																					
あまり考えていない	1人	9.1%																																																																																					
	年数	開催回数	次年度の方向性																																																																																				
末広町会館	3年目	11回	自主化に向けて調整中																																																																																				
弥生小学校	4年目	13回	自主化に向けて調整中																																																																																				
女性センター	4年目	21回	自主化																																																																																				
東川町会館	5年目	23回	自主化																																																																																				
	支援回数																																																																																						
宝来町会館	3回																																																																																						
船見第一町会	2回																																																																																						
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>12回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>天神町サロ、大森町在宅福祉委員会、大森町会女性部、大森町森寿会、青柳町会、宝来町第2船見町在宅福祉委員会</p>		H28	H29	H30	介護予防	12回			<p>新規及び継続健康づくり教室や出前講座等で介護予防に関するパンフレットやDVD(はこだて賛歌de若返り体操)配布している。DVDは健康づくり教室や出前講座に取り入れている。</p> <p>・今後の方針 多くの住民に広報することが出来る広報紙に介護予防に関する内容を掲載する。</p>																																																																													
		H28	H29	H30																																																																																			
介護予防	12回																																																																																						

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>②健康づくり教室の参加者が中心となり、教室を継続し、介護予防の活動を行なうことが出来る。</p>	<p>②健康づくり教室を継続し、参加者達が主体的に運営が出来る体制づくりを支援する。[3年目以降の継続教室]</p> <p>○入舟町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回×12ヶ月間 ・教室の手伝いボランティアの支援を行う。 <p>○末広町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回×6ヶ月間 ・町会女性部と連絡をとる。 ・プログラム内容を参加者達と話し合いながら決める。 	
<p>③健康づくり教室が自主化し、介護予防の活動を継続することが出来る。</p>	<p>③教室の自主化にむけた体制づくりを支援する。[自主活動教室]</p> <p>○弥生町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生小学校使用許可申請について町会に説明する。 ・講師依頼し運動実践が行えるようにする。 <p>○豊川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6月毎月、7～12月月1回支援を行なう。 ・DVD等教材の貸し出しやプログラム内容の助言(出前講座の活用等)を行なう。 <p>○東川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回会場(東川町会館)確保の確認を行なう。 	
<p>地域の高齢者が、健康づくりに関する知識を得ることが出来る。</p>	<p>①広報紙の配布</p> <p>②介護予防に関するパンフレットの配布 新規及び継続の健康づくり教室 出前講座や講師派遣依頼時</p> <p>③出前講座・講師派遣 宝来町健康づくり教室からの依頼に対応(年3回) 町会や在宅福祉委員会等からの依頼に対応</p>	<p>・介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	28件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	6回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 広報紙1回 大手町在宅ふれあい昼食会			
	家屋調査同行するなど医療関係者との連携や福祉用具業者からの情報提供をして頂く機会も多く連携を図りながら支援を行うことができていた。			
	広報誌や出前講座での啓発の機会は持てたが、今後も適切な情報提供をしていく必要がある。			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	3回		
	達成率	150.0%		
家族介護教室	②実施結果			
	実施日	参加者数	内容	
	11月30日	16人	・参加施設からパンフレット配布と説明 ・センターの紹介 ・家族介護支援担当の紹介	
	12月1日	24人	・物忘れカフェ、認知症の人を支える会の紹介 ・東川町のゆる体操の紹介	
	12月7日	41人		
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	家族介護	5回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	広報誌2月号に「認知症介護の具体的な対応方法」について掲載。健康づくり教室や継続教室などで物忘れカフェや認知症を支える会、講演会などの紹介をし、参加者もいた。今後も同様に相談機関や知識、技術などの情報提供していく。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
転倒・転落等の事故を 予防し、在宅生活を維持 継続するための適切な 助言・相談支援ができ る。	①-1:実態把握。 身体状態や住環境のアセスメントを実施。 ①-2:適切な施工に向け、他専門職と連携。 医療関係者、福祉用具事業者、施工業者、PT・OT等。 ①-3:担当介護支援専門員のいない要介護者及び要支援者に 対して理由書を作成する。	・支援件数
情報提供を的確に行い 在宅生活継続のための 適切な支援ができる。	②-1:広報誌やパンフレットの配布。 西部圏域町会、医療機関、まちかど調剤薬局を通じて回覧 や配置の協力を依頼する。 ②-2:出前講座の開催。 ②-3:健康教室等人が集まる場で周知を行う。	○住宅改修にかかる広報・ 啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼 機関